

# 平成30年度 事業計画

# 平成 30 年度 事業計画

## ●事業計画策定に当たっての基本的な考え方

2018 年は、18 歳人口の減少期への再突入の年となり、経営困難校の顕在化が指摘されている。特に地方は近年の人口減少を背景として私立大学の経営に大きな影響を及ぼすと予想されており、本学でも、志願者の減少は喫緊の課題との認識のもと、対応を進める必要がある。

一方、本学は医学部開設から 3 年目を迎え、医学部教育研究棟が完成するなど福室キャンパスが本格稼働する年となり、福室キャンパスの円滑な運営が求められるとともに、薬学部においては、実務実習 4 期制への対応（日程調整、実習先調整等）、多職種連携教育による実践に即した医療人の育成などが求められている。

また、福室の本院、若林病院、名取守病院と合わせて 3 病院体制となった附属病院は、臨床教育研究の場としてだけでなく、名実ともに大学の附属病院として相応しい高度な医療を地域社会へ提供する使命を果たすことが求められるとともに、更なる経営の安定化を図る必要がある。

これらの状況を踏まえ、平成 30 年度は、特に以下の事業に取り組む。

## ●事業計画策定方針

### I. 大学の運営

#### 1. 教育内容と研究活動の一層の充実

薬学部においては、引き続き薬剤師国家試験の合格率向上のための対策強化を図るとともに、平成 27 年度に改訂された新コア・カリキュラムが 4 年目を迎え、平成 31 年度から実施される実務実習 4 期制開始に向けて全ての実習先施設でのトライアル（ループリック評価）を実施するとともに、4 期制に対応した新 Web システムによるトライアルを実施する等準備を進めてまいります。また、医学部解剖学実習の見学、医学部生との SGD の実施、病院施設見学等、医学部や附属病院との教育連携を推進し、医療系総合大学の強みを活かして、チーム医療に的確に対応できる薬剤師養成教育を行います。さらに他大学の学生との附属病院での合同実習、SGD の実施等、相互の教育効果を高める多職種連携教育の取り組みも行ってまいります。

医学部においては、医学教育・研究の中核をなす教育研究棟が完成し、3 年次以降の臨床実習を始めとした臨床科目の授業が福室キャンパスで開始されるなど、新たな段階に入ります。医学部は当初の設置計画に沿って、ほぼ予定通りに進捗していますが、積極的に教員の充足を図るなど、更なる教育研究活動の充実に取り組めます。

研究においては、全学的な取り組みとして医薬研究交流会を通じた共同研究の実施や「医薬融合による健康寿命の増進」をテーマに私立大学ブランディング事業の申請に向けた取り組みを進めてまいります。

#### 2. 学生支援体制の強化

薬学部においては、引き続きリメディアル教育の実施や成績不振学生への支援を強化し、特に学生が不安と感じる学習面でのサポートを実施します。

医学部においては、福室キャンパスでの学生生活開始に合わせて、学習環境、学生生活環境を整えてまいります。また、小松島キャンパスで授業を受ける1, 2年次学生についても、薬学部・教養教育センターと連携しながら、引き続きサポートしてまいります。

### 3. 広報活動の強化

入試広報においては、引き続き高校訪問や進学相談会、出張講義等に力を入れ本学の魅力を伝えてまいります。特に医学部においては各県と連携したセミナーや説明会等を実施し、また従来の入試試験会場（仙台、東京）に加え大阪会場を新設するなどして志願者獲得を目指します。また、ホームページ管理体制を整備し、大学の情報の集約化を図り、ホームページ・SNS等を利用して積極的に発信してまいります。

### 4. 管理運営体制の整備

医学部新設以来、学生・教職員の増加等に伴う業務量増大に対応するため事務職員の増員・事務組織の強化を図ってきておりますが、更に法人・大学事務組織の体制、業務内容の整理を敢行し、医学部完成年度を見据えた体制整備を図ります。

特に、平成30年度から医学部教育研究棟が本格稼働し、福室キャンパスの医学教育・研究環境が施設面で整うのに合わせ、福室キャンパスに移転した医学部担当事務部等の充実を図るとともに3キャンパス間の管理運営体制を構築いたします。

## II. 附属病院の運営

3病院の連携・協力関係を深め、シナジー効果を高めながら、地域医療への貢献や医療人養成などそれぞれに求められる機能を向上させてまいります。

福室本院は、平成31年4月の新大学病院棟オープンや病床再編に向けた準備を進める一方、診療科の拡充・強化、医療スタッフ・設備の充実など附属病院の本院として診療・教育機能の一層の向上を図ります。

若林病院は、地域の中核病院として長所を伸ばしながら、福室本院との病床再編・機能分化を進め、その後方支援を強化いたします。

名取守病院は、地域の療養病院としての機能を高めながら、福室本院及び若林病院を支援してまいります。

## ●事業計画詳細

### I. 大学の運営

#### 1. 教育内容と研究活動の一層の充実

医学部設置3年目に伴い、薬学部とあわせ複数学部を有する医療系総合大学として、これまでの薬学の実績を踏まえ、更なる教育・研究体制の充実を図る。

医学部にあっては、医学教育の着実な実施に向け、教職員が一丸となって取り組む。

#### (1) 教育内容

##### ①薬学部（薬学科）

##### ア. 薬剤師国家試験対策の継続

- ・薬学科6年次における国家試験対策講習会の実施  
(10月～11月：25日間)
- ・模擬試験の実施  
(4年次1回、5年次3回、6年次5回)
- ・成績下位者(約140名+卒延者)に対する基礎学力演習の実施  
(2クラス編成により全員受講可とする)
- ・薬学科5年次特別補講の実施  
(4月：6日間)

##### イ. 長期実務実習の確実な実施

- ・年3回(5～7月、8～10月、11～1月)実施
- ・4期制(平成31年2月開始)への準備と前倒し実施
- ・抗体検査(B型肝炎、結核)の実施
- ・実務実習施設の確保

##### ウ. PBLチュートリアル教育の確実な実施

- ・年3回(5～7月、9～10月・2～3月、11～2月)実施
- ・実務実習4期制により大幅な日程変更を伴うPBLを円滑に実施
- ・チューターとして全教員参加、対象：5年次学生

##### エ. 附属病院との教育連携の推進

##### (ア) 学部臨床教育の補完

- ・実務実習プログラムと臨床科目内容の検討  
(受け入れ学生の増加)
- ・新コアカリキュラム薬学科4年次の新しい実務模擬実習課題の実施  
(フィジカルアセスメント、コミュニケーション分野)
- ・学生実習スペースの確保により、充実した学生教育を実施  
(平成29年12月に完成した多目的棟の利用)

##### (イ) チーム医療教育の実施計画

- ・チーム医療を実質的・実践的に教育できる体制作りの検討  
(教育研究委員会にWGを設置)
- ・多職種連携教育のための院内指導者研修会を開催

- (ウ) 薬剤師生涯研修制度の設計
  - ・薬剤師レジデント制度、専門薬剤師認定プログラム、生涯研修プログラム等の充実を図る
  - ・フィジカルアセスメントの教育機器による研修
- (エ) 病院職員の学部教育への参加
  - ・実務実習、施設見学、学部講義への病院からの講師派遣
  - ・薬学科2年次開講の医療ボランティア実習での学生の受け入れ
  - ・新カリキュラム薬学科4年次講義「救急治療・災害医療」、「認定・専門薬剤師概論」を実施
  - ・薬学科の卒業研究の場として若林病院の活用
- オ. 多職種連携教育の推進
  - (ア) 医学部との教育連携
    - ・薬学入門演習で医学部生と薬害患者の講演を聴講し、SGDを実施
    - ・献体に関する講演を医学部生と聴講
    - ・医学部解剖学実習の見学
    - ・医学部と共同で、解剖学実習に関するSGDを実施
  - (イ) 他大学との教育連携
    - ・薬学科5年次学生と宮城大学看護学部生が病棟合同実習を実施

## ②薬学部（生命薬科学科）

- ア. 薬学研究科（薬科学専攻）への進学促進
  - ・3年次後期より教室配属させ、研究環境に慣れることにより、大学院への進学意欲を高める
- イ. カリキュラムの見直し
  - ・生命薬科学科委員会にWGを設置し、ポリシーの見直し及びカリキュラム改定の検討

## ③薬学研究科

- ア. 大学院臨床研修内容の見直しを検討（研修計画書を改善し、より充実した研修の実施）

## ④医学部（医学科）

- ア. カリキュラムの着実な実施
  - ・平成31年度臨床実習の開始に向けた準備
  - ・学年進行に伴い新たに開講する授業科目の円滑な実施。  
（臨床科目の増、教室に配属して行う課題研究等）
  - ・医療倫理教育の充実（個人情報等の取扱いと守秘義務のガイドライン、誓約書等）
- イ. 教員体制
  - ・教員（主として臨床系）の増員を完成年度まで継続して実施
  - ・共用試験（CBT,OSCE）の実施に向けた体制の整備、評価者の養成、FD、トライアル実施等）

## (2) 研究活動

- ア. 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（1件）継続実施
  - ・研究プロジェクト名「アノット・メディカル・ニーズ」に応える創薬基盤研究の推進および臨床応用への展開」（代表：加藤教授）（平成27年度～平成31年度）
- イ. 科学研究費、受託研究費、各種教育研究費等の外部資金確保による研究の推進
  - ・学内での説明会の実施
  - ・新医学部教員の既已取得している外部資金の受入手続き
  - ・新採用教員の研究者番号未取得者の登録
- ウ. 私立大学研究ブランディング事業への取り組み
  - ・大学の研究として「医薬融合による健康寿命の増進」の特色化を推進
  - ・全学的な体制を整備し、事業へ応募
- エ. 産学連携事業
  - ・（財）みやぎ産業振興機構主催「産学官連携フェア」参加による、県内企業との連携模索及び学内研究情報の積極的に発信
- オ. 医学部、薬学部に跨る共同研究の推進
  - ・医学部と薬学部の共同研究の可能性を探るため医薬研究交流会を定期的を実施
- カ. 研究倫理教育の実施
  - ・新規採用者への周知
  - ・研究倫理教育教材「Citi Japan e-learning」の継続利用
  - ・研究不正防止のための研究倫理教育講習会実施
- キ. 福室キャンパスの研究環境整備
  - ・福室キャンパスでの研究活動を進めるため、第一教育研究棟共通機器室等に機器を整備する。
- ク. 附属病院を活用した共同研究の推進
  - ・医療現場と連携した研究の展開・研究成果のフィードバック方法等の検討
  - ・医薬研究交流会を通じた共同研究の実施

## 2. 学生支援体制の強化

近年、学生の学習意欲の希薄化や精神的不調者の増加傾向がみられることから、これらに対する全学の支援体制を強化する。また、学内生活環境の整備に努める。

### (1) 学習活動支援の充実

- ア. 薬学教育センターによる、留年生、学業成績不振学生、卒業延期学生への支援強化
  - ・薬学教育センター学習支援業務紹介（本学ホームページ）をさらに充実させ、支援を必要とする学生への広報活動を強化
- イ. リメディアル教育の実施[薬学部]
  - ・新入学生に対する、高校時未履修科目、入学時確認試験成績不振科目（化学、物理、生物）の補習授業の実施
- ウ. 学習環境の整備
  - ・小松島キャンパス自習室の開放による学習環境の整備

- ・福室キャンパスにおける自習室の開設と運用
  - ・附属病院での実務実習における学習環境の充実
- エ. 学生の学習意欲向上への取組[共通]
- ・オリエンテーションの充実（新入生オリエンテーション、フォローアップオリエンテーションの実施及び評価方法の検討）
  - ・担任制度の充実（担任を介した学生および保護者からの意見集約と提言の実施、担任 FD、休退学検討者へのフォロー、医学部副担任制度の導入（教養教育センター教員が担当））
  - ・学生主体によるイベント開催への支援（学部間交流）
  - ・図書館医学分館の学習資料及び学習環境の整備

## （2）学生生活支援の拡充

### ア. 健康支援

- ・定期健康診断、特殊健康診断の実施
- ・健康指導（禁煙、飲酒、緊急時の対応 等）

### イ. 経済的支援

- ・奨学金制度（特別奨学金、高柳奨学金）の継続  
（特別奨学金 平成 29 年度実績：115 名）  
（高柳奨学金 平成 29 年度実績：71 名（内新規：16 名））
- ・東北地域医療支援修学資金の継続  
（A 方式 平成 29 年度実績：70 名（内新規：35 名））  
（B 方式 平成 29 年度実績：40 名（内新規：20 名））
- ・授業料等減免制度（被災程度による）の継続  
（平成 29 年度実績：30 名（内新規：12 名））
- ・返還免除型奨学金の啓蒙（HP に地域毎の件数を掲載）
- ・新入生向け日本学生支援機構奨学金の説明会実施
- ・修学資金制度（本学制度を除く）および奨学金制度（学生支援機構を除く）の利用状況調査の実施

### ウ. 生活環境の整備

- ・学生生活調査の実施
- ・防犯対策をオリエンテーションで啓蒙（不審者・カルト、SNS の危険性 等）

### エ. キャリア支援講座の実施

### オ. 福室キャンパスにおける学生生活支援

- ・自習室の設定・開放
- ・健康診断の実施
- ・AED 講習会の実施
- ・学生生活調査の実施
- ・課外活動への支援
- ・緊急時における連絡体制の整備（発病・けが・事故等）
- ・駐輪場利用方法の指導

- ・定期バスの運行（福室小松島間） 等

### （3）就職支援活動の充実

- ア. 合同就職説明会（4月）、病院合同就職説明会（5月）、業界・仕事研究セミナー（12月）の開催
- イ. インターンシップの充実
  - ・受け入れ先事業所等の確保（生命薬科学科3年次、薬学科5年次）
- ウ. 就職支援の充実
  - ・就職年間行事の検証を行い、出席率の向上策を検討（就職ガイダンス、業界説明会、職務適正テスト、エントリーシートの書き方や面接対策等の講座）
  - ・学生への相談業務（個別相談、エントリーシート添削、模擬面接の実施、ハローワークからの就職相談員派遣）

## 3. 広報活動の強化

広報活動については、大学の情報を特にWEB機能を用いて積極的に発信する。また、平成29年度に引き続き、高校訪問や各地で行われる説明会等を通じて本学の魅力について情報発信し、優秀な学生の志願につながるよう入試広報活動を継続的に行う。

### （1）大学からの情報発信

- ア. 大学ポートレートの常時見直及び更新
- イ. ホームページの新着情報を利用した積極的な情報発信と利用促進
- ウ. SNSを利用した情報発信の実現化

### （2）入試広報活動

- ア. 志願者獲得の方策の充実
  - ・高校訪問[医薬共通]  
（平成29年度実績：延べ387校（内、予備校11校））
  - ・メールマガジン発行[医薬共通]  
（平成29年度実績：毎月1回 計12回  
登録者数 551件/平成30年2月末時点）  
（平成28年度実績：毎月1回 計12回  
登録者数 432件/平成28年11月時点）
  - ・業者主催 説明会への参加[医薬共通]  
（平成29年度実績：20会場）
  - ・業者・予備校主催説明会への参加[医学部]  
（平成29年度実績：25会場（内、資料のみの参加 10会場））
- イ. 入試運営・管理の強化及び受験生の利便性を鑑み、志願者動向を見つつ、試験会場を検討[医学部]
- ウ. 予備校において医学部の紹介及び模擬講義を実施[医学部]
- エ. 地域医療セミナーや体験学習等、高校生への案内を検討[医学部]

#### 4. 管理運営体制の整備

医学部設置に伴い、大学の管理運営体制を見直した。全学組織、学部組織及び病院組織に大別されるが、今後、運営が円滑、有機的に行われるよう、情報伝達や連絡網等に留意しながら大学職員が共通認識のもとに大学の発展に貢献できるよう取り組む。

また、医学部に新たな修学資金制度を整備したが、健全な資金管理を行い、貸付を通じた医学部学生の支援を円滑に進める。さらに、福室キャンパスの整備計画を着実に推進する。

##### (1) 人事・組織

###### ①人材の育成

###### ア. FDの充実

- ・授業アンケートの実施
- ・公開授業の継続実施
- ・海外留学への派遣
- ・実務家教員の臨床スキルアップ
  - (ア) 病棟での常駐研修に備え、フィジカルアセスメントの教育機器による研修を継続
  - (イ) 主に前期を中心として実務模擬実習での臨床スキルの維持を目的に研修を実施
  - (ウ) 福室病院での研修に加えて、若林病院での研修を開始

###### イ. SDへの取組

- ・学内研修の充実（新入職者研修会 等）
- ・学外研修への派遣
- ・海外研修への派遣

###### ウ. FD・SD共通事項

- ・FD・SD体制の見直し
- ・情報セキュリティ講演会、ハラスメント防止講習会の実施

###### ②教職員組織の見直し

###### ア. 委員会を含む運営体制の強化（状況に応じた医学部委員会の整備、及び全学委員会への医学部教員の追加）

###### イ. 事務体制の整備

- ・組織拡大に伴う体制の見直し及び関連規程の改正（監査室を理事会直轄の組織として独立し専任職員を配置、情報システム課を新設、研究支援室を独立し研究支援課として専任職員を配置）
- ・新卒採用方法の見直し（ホームページへの掲載、東京での説明会実施 等）

###### ウ. 女性が活躍できる雇用環境の整備、及び障害者雇用の促進

- ・女性職員を対象とした課題解決に向けた研修会、ならびに管理職育成研修会への派遣
- ・障害者合同面接会への参加（平成29年度実績：2月）

###### エ. 大学・附属病院の就業規則及び給与制度の統合

オ. 大学・病院間の事務局連絡会を開催（平成 30 年度は必要に応じて不定期開催とし、状況に応じて定例的に開催する）

カ. 技術室を設置

③規程の整備

ア. 福室キャンパス本格稼働及び事務組織見直しに伴う未整備規程の改正

(2) 財務

①決算事務

ア. 附属病院の決算事務プロセスへ関与を強め、円滑な法人決算事務の遂行体制を確立する

②予算管理

ア. 予算管理の強化

- ・収支・資金繰り管理表に基づく予算執行状況の管理の強化

③財務の中長期計画策定

ア. 財務の中長期計画策定に係る情報収集

- ・中長期計画策定の必要性について検討（他大学の訪問等により情報を収集）

④一般社団法人東北地域医療支援機構

ア. 修学資金借受者に係る管理システムの導入（導入スケジュールの策定）

(3) 管理・施設

①労働環境の維持・改善

ア. 労働環境の維持・改善

- ・安全衛生教育講習会の実施
- ・安全衛生講演会の実施
- ・ストレスチェックの実施
- ・リスクアセスメントの実施

②施設整備

ア. 各所故障・不備箇所の修繕工事

- ・全棟非常放送改修及び講義棟講義室音響設備更新工事 他

③危機管理体制の整備

ア. 防災用備蓄品の保存年限管理の計画的実行

#### ④省エネルギー対策の実施

- ア. 中長期計画に基づく実施、定期報告
- イ. 各地区（小松島、福室、若林）の「省エネルギー推進部会」の活動支援と、「省エネルギー推進委員会」との連携強化

#### ⑤福室キャンパスの整備

- ア. 図書館医学分館の整備
  - ・運用体制の確立
- イ. キャンパス整備（医学部教育研究棟）
  - ・第1教育研究棟（平成30年4月使用開始）
  - ・共通機器室の管理運営
  - ・実験動物室の管理運営

#### ⑥ネットワークの整備

- ア. 福室キャンパスを含めた全学的なネットワーク管理体制の整備
- イ. 新病院棟を含めた全学的な情報ネットワークシステムの検討
- ウ. 小松島一福室間 TV 会議システム導入

### 5. その他

他大学との連携や国際交流については、従来どおり推進する。

また、医学部を設置したことに伴い、医学教育、地域医療貢献のため本学と地域医療ネットワーク病院との間で連携関係を構築することとした。今後、学生、教員（医師）の派遣等を通じ綿密な連携を図っていく。本学の出先となる地域医療教育サテライトセンターの運営を軌道にのせるための検討を行う。

#### (1) 他大学との連携

- ①学都仙台コンソーシアム事業への参加
  - ア. 復興大学事業への参画
  - イ. 災害ボランティアステーション事業支援

#### (2) 国際交流の推進

- ①私費外国人留学生への支援
  - ア. 授業料等減免制度、外国人留学生特別奨学金制度（協定校からの留学生に限る）の実施
    - （授業料等減免 平成29年度実績：8名）
    - （外国人留学生特別奨学金 平成29年度実績：6名）
  - イ. 協定校からの交流留学生受け入れ

#### (3) 医学部

- ①東北各地の関係機関との連携の推進

ア. 連携対象先

- ・地域医療教育サテライトセンター[石巻・登米]（宮城県以外に設置するため関係機関と協議を実施）
- ・地域医療教育協力施設

(4) 自己点検評価

①自己点検評価の実施

- ア. 薬学教育評価機構による評価結果に基づく改善
- イ. 自己点検評価とその改善を行う明確なP D C Aサイクルの実施

## II. 附属病院の運営

平成29年9月から本院、若林病院、名取守病院の3病院体制となり、総病床数は727床となった。平成30年度は、診療報酬改定の動向も考慮し、病床配分や機能分担について見直すとともに、平成31年4月の新大学病院棟開設へ向け、病床再編計画を進めていく。

また、これまでの診療実績等を基盤に、大学の附属病院として教育、研究活動の活性化に資する大きな力となるよう一層の充実・発展を図る。

### (1) 経営

#### ①診療体制の充実・強化

##### ア. 診療科の新設・既存診療科の整備

##### (ア) 新設予定診療科

- ・脳神経外科
- ・形成外科

##### (イ) 本院に整備・強化する機能

- ・産科外来
- ・産科分娩エリア
- ・感染症内科外来
- ・精神科保護室
- ・ME室
- ・健診室
- ・採血室
- ・薬剤部
- ・外来化学療法センター
- ・入退院センター
- ・卒後臨床研修支援センター
- ・臨床研究センター
- ・メディカルトレーニングセンター

##### (ウ) 若林病院に整備・強化する機能

- ・内視鏡検査機能
- ・リハビリ機能
- ・健診機能

##### イ. 設備機器の充実と活用

- (ア) daVinciの複数診療科での活用及び先進医療への実施
- (イ) MRI(平成28年度 1台→2台へ増設)の有効活用

- (ウ) 病院 ICT 化
  - ・電子カルテ導入（利便性向上、新大学病院棟システム構築準備）
  - ・ネットワーク（新大学病院棟内NW構築）
  - ・情報セキュリティ対策・整備
  - ・保守費の削減（IT 機器の保守費削減の検討）
- ウ. 診療科増加及び人員計画に沿った本院改修工事の実施
- エ. 大学病院にふさわしい機能及び体制の整備
  - (ア) がん診療の強化
    - ・がん患者の積極的な受入・治療
    - ・PET/CT の整備
      - 平成 31 年度以降、現ライナック跡地利用
  - (イ) 手術件数及び救急患者の増加策の検討
  - (ウ) 三次救急の受入体制整備
    - ・平成 31 年度迄、人員補強
    - ・平成 31 年度以降、救命救急センターを目指した設備改修
  - (エ) 特定機能病院化（平成 38 年度目標）に向けた取組み
    - ・手術件数＝（5,000 件以上）の維持、向上
    - ・病床稼働率＝（85%以上）の維持、向上
    - ・高度医療の提供
  - (オ) 3 病院の機能分化の検討
  - (カ) 病床移動に関する当局承認の取得

## ②経営管理の強化

- ア. 経営管理
  - (ア) 経営委員会の円滑な運営
    - ・経営分析資料等を活用した経営戦略の検討
    - ・材料費低減へ向けた分析・検討
  - (イ) 病院事業に関する中長期計画の策定
    - ・病床再編計画の具体化
    - ・人員計画・設備投資計画及び収支計画の策定と見直し
  - (ウ) 名取守病院の収支改善対策
- イ. 予算管理
  - (ア) 病院予算管理の徹底
    - ・経理手続きの見直しと学校会計との連携
- ウ. 事務管理体制の強化
  - (ア) 名取守病院の内部統制の構築
    - ・労務管理
    - ・財務管理
- エ. 本院の診療科別損益管理手法の構築

(2) 病院建設・改修工事

ア. 病院の整備

(ア) 新大学病院棟の開設準備

(イ) 既存病院の改修

- ・診療科及び人員計画に沿った工事計画の策定・着工

イ. 関連施設・設備の整備

(ア) 本院

- ・院内保育施設の再整備の検討
- ・単身寮等新設の検討
- ・駐車場増設の検討
- ・気送管設置の準備
- ・病理、細菌検査棟の再活用の検討

(イ) 若林病院

- ・電子カルテシステム更新の検討

# 附属病院の運営方針

(参考資料)

## 平成 30 年度東北医科薬科大学病院の運営方針

### <基本理念>

院是『忠恕』（真心を尽くし、思いやりの心で務める）の精神に則り、心のこもった医療・最も新しい医療・納得できる医療の実践に努める

### <目標>

1. 医療機関としての目標
  - (1) 医学部附属病院として備えるべき幅広い診療体制の構築と設備計画
  - (2) 医学部附属病院として求められる先進的医療の推進
  - (3) 医療安全体制の強化と医療の質の向上
  - (4) 病院機能の維持と向上
  - (5) 各種基準取得推進にともなう付加価値のあるチーム医療の推進
  - (6) 情報公開の促進
  - (7) 健全な病院経営実現のための体制の強化
  - (8) 地域医療支援体制の強化
  - (9) 若林病院・名取守病院との連携強化
2. 教育機関としての目標
  - (1) 医育医療機関（医学・薬学）としての体制整備
  - (2) 専門性の高い専門職としての教育体制の確立
3. 研究機関としての目標
  - (1) 専門性の高い医療の実践を通じた臨床研究の実践推進

### <目標達成のための具体的対策>

- 1-(1) 医学部附属病院として備えるべき幅広い診療体制の構築と設備計画
  - ① 夜間、休日救急診療体制の一層の強化をはかる
  - ② 脳神経外科を開設し診療を開始する
  - ③ 形成外科を開設し診療を開始する
  - ④ 産科診療を開始する
  - ⑤ 分娩室など産科関連施設の整備をする
  - ⑥ 薬剤部の拡充強化をはかる
  - ⑦ 中央採血室の拡充強化をはかる
  - ⑧ 外来化学療法センターの拡充と強化をはかる
  - ⑨ 腫瘍内科外来を整備する
  - ⑩ 当直室を増設する
  - ⑪ 手術件数の増加と手術内容の多様化に対応した手術室の機能強化をはかる
  - ⑫ メディカルスタッフの増員による診療支援体制の強化をはかる
- 1-(2) 医学部附属病院として求められる先進的医療の推進
  - ① 手術内容の高度化に対応しうる手術室設備の充実

② 眼科先進医療として多焦点眼内レンズ手術の導入をはかる

1-(3) 医療安全体制の強化と医療の質の向上

- ① 特定機能病院の要件を満たす医療安全管理体制の整備をはかる
- ② 医療安全管理室の機能強化をはかる
- ③ 院内感染対策の充実をはかる
- ④ 医療相談室の機能強化と充実をはかる
- ⑤ 災害拠点病院としての体制を充実させる
- ⑥ 院内 IT 化の推進と電子カルテの機能向上をはかる
- ⑦ QI 指標の作成、指標項目の実施を推進する

1-(4) 病院機能の維持と向上

- ① 7:1 看護基準を維持する
- ② 看護職員夜間配置加算の取得を目指す
- ③ 病床利用率の向上と 15 日以内の在院日数を目指す
- ④ がん診療拠点病院の要件を満たす診療内容の充実に努める
- ⑤ キャンサーボードを設置する
- ⑥ 新専門医制度に対応し、基幹施設となる領域の拡大に努める
- ⑦ 新専門医制度における専攻医の獲得に努める
- ⑧ 初期臨床研修医室を拡充整備する
- ⑨ 放射線科関連基準の取得を目指す
- ⑩ 医療連携体制のさらなる強化をはかる
- ⑪ 職員健康管理体制の維持・向上をはかる
- ⑫ 職務環境向上のために保育施設の拡充と保育機能の強化をはかる

1-(5) 各種基準取得推進にともなう付加価値のあるチーム医療の推進

- ① がん診療、NST、褥瘡、ICT などの院内横断的チーム活動の活性化をはかる
- ② 医療クラークの病棟配置を進める

1-(6) 情報公開の促進

- ① 病院情報提供ツールとしてのホームページの一層の充実をはかる
- ② 病院広報誌により地域住民への情報発信に努める
- ③ 市民センターにおける健康講話の実施を通して地域住民への最新医療情報の発信に努める

1-(7) 健全な病院経営実現のための体制の強化

- ① 地域の医療ニーズを適切に捉えるため、登録医の意見を反映できる組織を構築する
- ② 入退院センターを整備して病床運営の効率化をはかる
- ③ 経営運営戦略会議の議論活性化を通して病院経営改善を推進する

1-(8) 地域医療支援体制の強化

- ① 地域医療支援を一括管理する地域医療総合支援センターにより一層の地域医療支援の強化をはかる
- ② 救急医療の実施体制を充実・強化する
- ③ 総合診療専門医の育成体制を強化する
- ④ 地域の登録医との意見交換や交流事業の推進をはかる

- ⑤ 登米市民病院、東北文化学園大学との協力により NP を導入した新しい地域医療・在宅医療の開発を推進する

1-(9) 若林病院・名取守病院との連携強化

- ① 福室本院と若林病院の医療機能の分担を明確にし、両院の協力体制を考慮した将来構想を推進する
- ② 名取守病院の診療の維持と地域医療への貢献に努める
- ③ 病院経営統合に伴うシナジー効果の向上をはかる

2-(1) 医育医療機関（医学・薬学）としての体制整備

- ① 医学生教育のための医学教育推進センターの機能を強化する
- ② 医学生教育のためのシミュレーションセンターを整備する
- ③ 地域医療総合支援センターとサテライトセンターにより、医学教育における地域医療学習を推進する
- ④ 卒後教育の充実をはかるため卒後研修支援センターを強化する
- ⑤ 初期臨床研修医を受け入れるための環境整備に努める
- ⑥ 薬学教育のための実地修練体制の強化をはかる
- ⑦ 医学・薬学教育の病院修練における双方向の教育体制の強化をはかる

2-(2) 専門性の高い専門職としての教育体制の確立

- ① e-Learning の導入など病院職員の教育体制の充実と効率化をはかる
- ② 各種医療職の専門性の向上に向けて学会・研修会・セミナーなどへの積極的参加を支援する
- ③ 業務評価制度の導入を検討する

3-(1) 専門性の高い医療の実践を通じた臨床研究の実践推進

- ① 臨床研究と治験の審査の枠組みを見直し、臨床研究・治験推進体制のための組織再構築をはかる
- ② 臨床研究支援業務のための環境整備と人員増強に努める
- ③ ①②により他大学・医療機関との連携による多施設臨床研究の中核となる組織となることを目指す
- ④ ①②により医師主導治験の実施を推進する
- ⑤ ①②により受託研究の実施を推進する
- ⑥ 専門性の高い医療の実践を通して公的研究費の獲得に努める

## 平成 30 年度東北医科薬科大学若林病院の運営方針

### <基本理念>

人権と生命の尊厳を守り、心のこもった温かく良質な医療の提供に努める

### <目標>

#### 1. 医療機関としての目標

- (1) 本院との機能分担を踏まえた診療体制の構築と設備計画
- (2) 地域医療のニーズに応える病院機能の維持
- (3) 地域包括ケアシステムへの対応
- (4) 本院、名取守病院との連携強化
- (5) 予防医学ニーズへの対応強化

#### 2. 教育機関としての目標

- (1) 医学部・薬学部学生等への教育実施
- (2) 専門性を高めるための医療人教育体制の整備

#### 3. 病院の健全経営

- (1) 収支の改善

### <目標達成のための具体的方策>

#### 1 - (1) 本院との機能分担を踏まえた診療体制の構築と設備計画

- ① 呼吸器・腎臓・免疫・糖尿病・消化器診療等の充実により患者増を図る
- ② 婦人科等外科手術の件数増加を図る
- ③ リハビリテーションの充実強化により、紹介患者増を図る
- ④ 急性期病棟の看護体制 10 : 1 の導入に向けた対応
- ⑤ 病床再編に向けた適切な人員計画の策定・実施
- ⑥ 人工透析センターの充実検討
- ⑦ 健診センターの充実・強化
- ⑧ 病床再編を踏まえた合理的な設備投資の実施

#### 1 - (2) 病院機能の維持

- ① タイムリーな情報発信等により地域医療機関との連携を密にし、患者紹介・逆紹介の増加を図る
- ② 健康講座の開催方法の見直し等により地域住民とのつながりを強め、患者増を図る
- ③ 二次救急医療機関として、地域医療機関・福祉関連施設・かかりつけ患者等の救急受け入れに対応する
- ④ チーム医療の推進継続

#### 1 - (3) 地域包括ケアシステムへの対応

- ① レスパイト入院等のニーズに応え、地域包括ケア病棟の利用を推進する

#### 1 - (4) 本院・名取守病院との連携強化

- ① 東北医科薬科大学病院、名取守病院との患者受入・紹介促進

- ② 本院医師による外来応援診療の継続
- 1－（５） 予防医学ニーズへの対応
  - ① 上部消化器系検査の主体を X線透視検査から内視鏡検査へ変更し、消化器系検査の充実を図る
  - ② 特定保健指導の体制を整備する
  - ③ 営業活動の実施や健診センターの体制見直し等を通じ、新規契約先の拡大を図る
- 2－（１） 医学部・薬学部学生等への教育実施
  - ① 東北医科薬科大学医学部・薬学部学生の実習受け入れ受入継続
  - ② 外部医療関連大学・専門学校からの実習受け入れ継続
- 2－（２） 専門性を高めるための教育体制の整備
  - ① e-Learning 活用を通じ、職員教育体制の合理化・効率化を図る
  - ② 各医療職の専門性の向上に向け、学会・学内外の研修会・セミナーなどへの積極参加を支援する
- 3－（１） 収支の改善
  - ① 平成 31 年度診療報酬改定への対応
  - ② 患者満足度・職員満足度の向上

## 平成 30 年度東北医科薬科大学名取守病院の運営方針

### 〈基本方針〉

地域住民の健康保持と増進に寄与し、信頼される病院を目指す

### 〈重点施策〉

1. 本院・若林病院の後方支援機能の確立
  - ・本院・若林病院との更なる連携強化による、スムーズな患者の受入の実現
2. 患者満足度の向上
  - ・医師等の医療スタッフの増強による、質の高い診療の実施
  - ・患者にとって安心・快適な診療、看護の実施
3. 地域医療との連携
  - ・地域の病院・施設との連携を強化し、より多くの患者への診療、健康維持、病床の提供の実現
4. 病床利用率の維持・向上
  - ・医療連携室の体制強化による、高水準の病床利用率の維持

以上